

1 現行の入試制度の導入について

■ 現行制度導入前の入試制度について（S61年度～H13年度入試） ■

推薦による入学者選抜	学力検査による入学者選抜	第二次入学者選抜
<ul style="list-style-type: none"> ● 1月下旬～2月上旬 ● 専門学科、総合学科、単位制の普通科、普通科のコース ● 推薦書、調査書、面接、作文 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月中旬 ○ すべての高校で実施 ○ 5教科の学力検査、調査書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月下旬 ● 定員割れのある高校のみ ● 2教科（学校で指定）の学力検査、調査書



主な課題

- ◆ 点数絶対主義による入学者選抜
 - ▶ 偏差値による受験競争の激化を招いた
 - ▶ 高校の特色化とともに、各学校ごとに一層多様な尺度での選抜を進めることが求められていた
- ◆ 推薦入試（一部の高校・学科、中学校長の推薦が必要）
 - ▶ すべての生徒に平等に、すべての高校を対象として複数の受験機会があるわけではなかった
- ◆ 普通科、理数科、英語科は6学区制
 - ▶ 学区の弾力化を望む意見が多くなってきていた
- ◆ 第二次入学者選抜（定員割れのある高校で実施）
 - ▶ 無目的入学や不本意入学による高校の中途退学者の増加の可能性があった

～ H12年度岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会「答申」(H12.12.26)より～

～改善の基本的方向（現行制度導入のねらい）～

- ① 生徒の学校選択幅を拡大する
- ② 生徒一人一人の様々な優れた面を積極的に評価する
- ③ 各高校が自校や学科等の特色に沿った選抜方法を工夫する

特色化選抜

各高等学校が定める多様な選抜方法によって、受験生の学ぶ意欲や優れた面、努力の成果、活動や学習の実績を多面的に評価する選抜制度

一般選抜

県内ほぼ同一の選抜方法及び基準によって、中学校の学習の成果を中心に評価する選抜制度

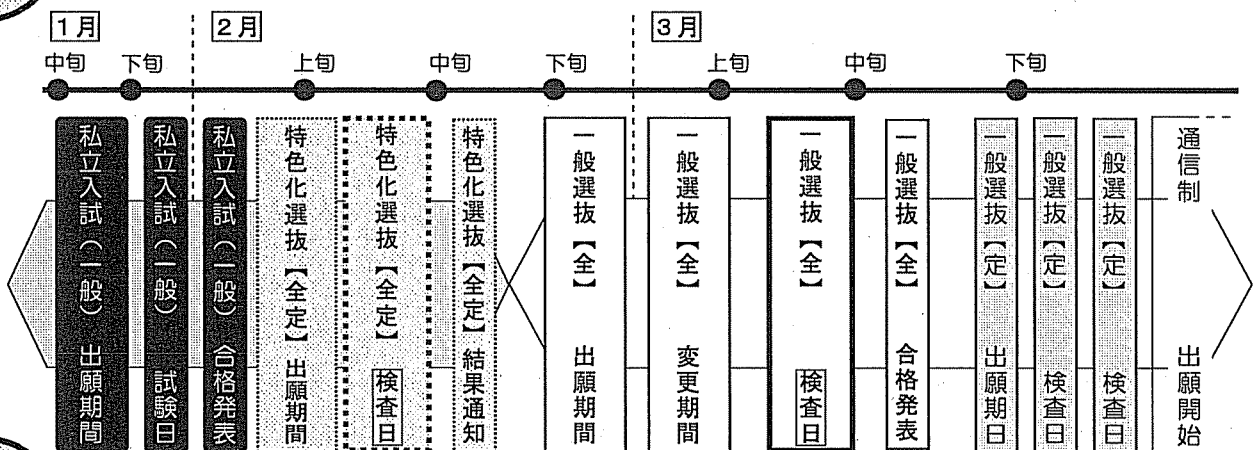
2 現行制度（H14年度選抜～）の概要について

ポイント

特色化選抜・一般選抜

- ◆ すべての学校・学科で特色化選抜・一般選抜を実施
- ◆ 特色化選抜では、各校の「求める生徒像」に基づき、独自の選抜を実施
- ◆ 一般選抜では（調査書＋5教科の学力検査）を全校で実施

日程



内容

特色化選抜・一般選抜（全日制課程）

特色化選抜（全校で実施）

- 実施校・学科
 - ✓ すべての学校・学科で実施
- 学区（出願できる高校）
 - ✓ 普通科等（単位制を除く）
 - 在住する学区及び隣接学区
 - ✓ その他の学科
 - 学区なし
- 募集人員
 - ✓ 入学定員の 10～50%
- 検査内容
 - ✓ 調査書の他に、面接、小論文、自己表現、実技検査、学力検査の中から各高校で指定
(学力検査を実施する場合は他の検査も組み合わせる)
 - ✓ 学校独自の方法・手順で選抜
(調査書：実施検査＝7：3～3：7)

一般選抜（全校で実施）

- 実施校・学科
 - ✓ すべての学校・学科で実施
- 学区（出願できる高校）
 - ✓ 普通科等（単位制を除く）
 - 在住する学区
 - ✓ その他の学科
 - 学区なし
- 募集人員
 - ✓ 入学定員－**特色化 合格者**
- 検査内容
 - ✓ 調査書、学力検査（5教科）
(加えて面接、小論文、実技検査も実施可)
 - ✓ 全県統一の方法・手順で選抜
(調査書：学力検査＝5：5)

3 現行制度導入のねらいと現行制度の評価・課題及び検討の観点について

現行制度導入のねらい (H11年度諮問会「答申」より)

- ① 生徒の学校選択幅を拡大する
- ② 生徒一人一人の様々な優れた面を積極的に評価する
- ③ 各高校が自校や学科等の特色に沿った選抜方法を工夫する

<現行制度の主な特徴>

- ① ② ③ すべての高校で特色化選抜と一般選抜を実施
- ① 特色化 普通科等において隣接学区からの出願可
- ① ② ③ 特色化 募集人員の上限を全学科で50%に拡大(H22~)
- ② ③ 特色化 各学校ごとの検査方法で選抜
- ③ 特色化 求める生徒像と対応する検査を明示

- 旧制度から実施
- ① 一般 すべての高校で学力検査を実施
 - ① 一般 全県統一の方法で選抜

現行制度に対する主な意見

評価	○希望するすべての生徒が特色化・一般に出願することができる
課題	●特色化でも一般でも、同じ高校を受検する場合が多い ●入試に係る期間が長期化し、1月以降、中学校では遅く着いて学習に取り組めない ●高校において、3年生に対する進路指導の時間を十分に確保できない

日常の教育活動への影響

評価	○特色化では隣接学区からの出願もできるため出願校の選択幅が拡大した
課題	●他学区の生徒がより多く入学することで、学区内の生徒が合格しにくくなるのではないか

評価	○高校では、第1志望の生徒がより多く入学することで、目的意識が高く、主体的・意欲的な生徒が増加した
課題	●特色化不合格者の心理的な負担や劣等感が増大 ●特色化結果通知後の学級運営に影響 ●特色化の意義がさらに希薄

受検生の心理的な負担

評価	○学力だけではなく、中学校3年間の生活を幅広く積極的に評価できて良い(されて良い) ○高校においては、自校の特色に合った選抜方法を選択できて良い
----	---

多元的尺度による多面的評価

課題	●普通科等では結果的に学力検査だけで評価し選抜できるのではないか ●「求める生徒像」が具体性に乏しく、どのような生徒をどのような方法で評価したいのかが不明確
----	---

明瞭性・公平性の担保

検討の観点

4 検討の観点別の状況のまとめ（現行制度に対する主な意見や調査結果から）

1 受検生の心理的な負担について

<状況>

- 「特色化選抜」を不合格になった生徒の多くが心理的な負担感や劣等感を抱いている
- 「特色化選抜」を不合格になった場合、第1志望ではない高校（合格の可能性がより高い高校）に出願先を変更する傾向は否定できない
- 「特色化選抜」で合格した生徒の学習や学校生活に対する意欲が低下した
- 「特色化選抜」結果通知後の中学校における学級運営に影響がでた

2 中学校及び高等学校における日常の教育活動への影響について

<状況>

- 入試に係る期間が長期化（早期化）することによる主な影響
（中学校）
 - ・ 1月以降の授業時間が十分に確保できず、落ち着いて学習に取り組めない
 - ・ 卒業に向けての最後の大切な時期が中途半端な状況になっている
- （高校）
 - ・ 高校3年生に対する進路指導の時間を十分に確保できない

3 多元的尺度による多面的評価について

<状況>

- 受検生の学ぶ意欲や優れた面、努力の成果、活動や学習の実績を多面的に評価することは重要である
- 普通科では結果的に学力検査を中心とした選抜が主流となっている

4 入学者選抜に求められる明瞭性・公平性の担保について

<状況>

- ☆ 入試においては、選抜の客観性・妥当性が最も重要である
- ☆ 入試制度は本来、シンプルであるのがよい
- 特に「特色化選抜」の評価基準や選抜方法が不明確